



県章

山形県公報

令和2年12月4日（金）

第161号

毎週火・金曜日発行

目次

告 示

- 指定居宅サービス事業者の指定に係る事業の廃止……………（庄内総合支庁地域保健福祉課）…1199
- 農地を利用する権利の設定の裁定……………（農業経営・担い手支援課）…同
- 同……………（同）…1200
- 農用地利用配分計画の認可……………（農村計画課）…1201
- 山形県資源管理方針の公表……………（庄内総合支庁水産振興課）…1202
- 道路の区域の変更……………（最上総合支庁建設総務課）…同
- 公共測量の実施の通知……………（県土利用政策課）…同
- 同……………（同）…1203
- 公有水面埋立てのしゅん功認可……………（空港港湾課）…同
- 開発行為に関する工事の完了……………（村山総合支庁建築課）…1204
- 同……………（最上総合支庁建築課）…同
- 山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程……………（会計局）…同

公 告

- 特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請……………（村山総合支庁総務課）…1205
- 令和3年度山形県立米沢工業高等学校専攻科入学者の募集……………（教育委員会）…1206
- 一般競争入札の公告……………（加茂水産高等学校）…1207
- 同……………（警察本部）…1208

正 誤

告 示

山形県告示第812号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり廃止する旨の届出があった。

令和2年12月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定居宅サービス事業者の 名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	廃止年月日
株式会社むつみ	さくら家 鶴岡市湯温海甲231	通 所 介 護	令和 2. 12. 30

山形県告示第813号

農地法（昭和27年法律第229号）第41条第2項において読み替えて準用する同法第39条第1項の規定により、次のとおり農地を利用する権利（以下「利用権」という。）を設定すべき旨の裁定をした。

令和2年12月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 利用権を設定すべき農地の所在、地番、地目及び面積

所在及び地番	地目	面積（平方メートル）
南陽市川樋字岩屋堂409番	畑	115
南陽市川樋字岩屋堂432番 1	畑	116
南陽市川樋字岩屋堂433番 1	畑	78
南陽市川樋字岩屋堂434番 1	畑	380
南陽市川樋字岩屋堂435番	畑	340
南陽市川樋字岩屋堂436番 1	畑	213
南陽市川樋字岩屋堂437番 1	畑	204
南陽市川樋字岩屋堂438番	畑	115
南陽市川樋字岩屋堂439番	畑	109

2 利用権の内容等

内容	始期	存続期間	借賃に相当する補償金の額
畑として耕作すること	令和3年1月	10年	8,890円

3 補償金の支払の方法

利用権の始期までに山形地方法務局米沢支局に補償金を供託する。

4 農地の所有者等の情報

なし

山形県告示第814号

農地法（昭和27年法律第229号）第41条第2項において読み替えて準用する同法第39条第1項の規定により、次のとおり農地を利用する権利（以下「利用権」という。）を設定すべき旨の裁定をした。

令和2年12月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 利用権を設定すべき農地の所在、地番、地目及び面積

所在及び地番	地目	面積（平方メートル）
南陽市川樋字山崎4169番	田	1,097
南陽市川樋字清水尻4557番	田	3,024

2 利用権の内容等

内容	始期	存続期間	借賃に相当する補償金の額
田として耕作すること	令和3年1月	5年	226,655円

3 補償金の支払の方法

利用権の始期までに山形地方法務局米沢支局に補償金を供託する。

4 農地の所有者等の情報

なし

山形県告示第815号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

令和2年12月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける土地の所在する市町村	賃借権の設定等を受ける者の数	賃借権の設定等を受ける土地
山形市	8者	山形市大字片谷地字荒屋敷904番ほか8筆
上山市	7者	上山市牧野字笠松466番ほか24筆
山辺町	1者	東村山郡山辺町近江16番1
中山町	3者	東村山郡中山町字中山313番ほか5筆
寒河江市	4者	寒河江市大字寒河江字寺山甲1456番1ほか20筆
西川町	2者	西村山郡西川町大字吉川字尾畑山1457番21ほか11筆
村山市	42者	村山市大字富並字大林5424番28ほか334筆
尾花沢市	9者	尾花沢市大字北郷元坂本字久保140番1ほか235筆
新庄市	12者	新庄市大字萩野字塩野2167番25ほか42筆
最上町	1者	最上郡最上町大字富沢字上油子沢2155番41ほか4筆
舟形町	10者	最上郡舟形町長沢字長沢目3335番4ほか52筆
大蔵村	2者	最上郡大蔵村大字赤松字袋68番ほか64筆
鮭川村	2者	最上郡鮭川村大字京塚字糺野4987番ほか8筆
米沢市	5者	米沢市大字下新田字萩野964番ほか36筆
南陽市	1者	南陽市池黒字高関1604番ほか4筆

高 畠 町	5 者	東置賜郡高畠町大字入生田字川原2840番ほか15筆
川 西 町	24者	東置賜郡川西町大字下小松字東千刈1599番 1 ほか261筆
長 井 市	10者	長井市成田字水押2842番 2 ほか90筆
鶴 岡 市	30者	鶴岡市野田目字大坪47番 1 ほか150筆
三 川 町	2 者	東田川郡三川町大字助川字北畑300番ほか15筆
庄 内 町	13者	東田川郡庄内町南野字南浦176番ほか163筆
遊 佐 町	8 者	飽海郡遊佐町吉出字堰中瀬44番ほか53筆

2 認可年月日
令和2年11月24日

山形県告示第816号

漁業法等の一部を改正する等の法律（平成30年法律第95号）附則第3条第1項の規定により、山形県資源管理方針を別紙のとおり定めた。

なお、「別紙」は省略し、庄内総合支庁産業経済部水産振興課において縦覧に供する。

令和2年12月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

山形県告示第817号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、最上総合支庁建設部建設総務課において令和2年12月4日から同月18日まで縦覧に供する。

令和2年12月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 県道
2 路 線 名 新庄次年子村山線
3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長
最上郡舟形町長者原字福寿野1560番2から 同 長者原1363番1まで	旧	15.0 メートル } 9.0	260 メートル
同 上	新	33.0 メートル } 11.0	同 上

山形県告示第818号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局飯豊山系砂防事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和2年12月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施する地域
西置賜郡小国町大字綱木箱口地内
2 公共測量を実施する期間
令和2年11月10日から令和3年1月29日まで

3 作業の種類

公共測量（2 級基準点測量、G N S S 水準測量）

山形県告示第 819 号

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、国土交通省北陸地方整備局飯豊山系砂防事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和 2 年 12 月 4 日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 公共測量を実施する地域

西置賜郡小国町大字玉川地内

2 公共測量を実施する期間

令和 2 年 11 月 10 日から令和 3 年 1 月 29 日まで

3 作業の種類

公共測量（2 級基準点測量、3 級基準点測量、G N S S 水準測量）

山形県告示第 820 号

公有水面埋立法（大正 10 年法律第 57 号）第 22 条第 1 項の規定により、公有水面の埋立てのしゅん功を次のとおり認可した。

令和 2 年 12 月 4 日

酒田港湾管理者 山形県

代表者 山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 認可年月日

令和 2 年 11 月 10 日

2 認可を受けた者の名称及び住所並びに代表者の氏名

山形県

山形市松波二丁目 8 番 1 号

山形県知事 吉村 美栄子

3 埋立区域

(1) 位置

酒田市字高砂 210 番、同市字古湊 117 番及び 116 番 1 に囲まれた無番地並びに同市字古湊 116 番 1 の地先公有水面

(2) 区域

次の⑨の地点から⑭の地点までを順次に結んだ線及び⑭の地点と⑨の地点とを結ぶ平成 5 年の秋分の満潮位（D. L + 0. 42m）における公有水面と防砂堤との境界線により囲まれた区域

⑨の地点 酒田灯台（北緯 38 度 56 分 45. 14 秒、東経 139 度 48 分 58. 31 秒）から 2 度 1 分 23 秒 433. 82 メートルの地点

⑩の地点 ⑨の地点から 21 度 51 分 03 秒 65. 15 メートルの地点

⑪の地点 ⑩の地点から 291 度 51 分 03 秒 110. 22 メートルの地点

⑫の地点 ⑪の地点から 201 度 51 分 03 秒 49. 28 メートルの地点

⑬の地点 ⑫の地点から 291 度 51 分 03 秒 0. 98 メートルの地点

⑭の地点 ⑬の地点から 201 度 51 分 03 秒 15. 87 メートルの地点

(3) 面積

7, 210. 03 平方メートル

4 免許年月日及び番号

平成 7 年 4 月 21 日 指令港第 4 号

5 地元市町村名

酒田市

6 関係書類の閲覧場所

県土整備部空港港湾課及び山形県港湾事務所

山形県告示第821号

次の開発行為は、完了した。

令和2年12月4日

山形県知事 吉村美栄子

- 1 許可番号
令和2年7月1日 指令村総建第169号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称
東根市神町東二丁目9090番66、9090番117、9090番390、9090番391、9090番448、9090番490、9090番38、9090番345、9090番491、9090番492、9090番493、9090番492先
- 3 開発許可を受けた者の住所及び名称
東根市神町北二丁目3-3-115号 みどり不動産株式会社
東根市本丸北二丁目6番15号 森力男

山形県告示第822号

次の開発行為は、完了した。

令和2年12月4日

山形県知事 吉村美栄子

- 1 許可番号
令和2年10月16日 指令最総建第10号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称
最上郡真室川町大字新町字上荒川121番43の一部、121番47の一部、121番48の一部、121番49の一部、123番の一部、124番4の一部、124番5、124番9の一部、124番10の一部、124番11の一部、124番14の一部、125番1、125番33、125番34、126番1の一部、126番7の一部、126番11、137番30の一部、223番2
- 3 開発許可を受けた者の住所及び名称
最上郡真室川町大字新町127番5 真室川町長 新田 隆治

山形県告示第823号

山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和2年12月4日

山形県知事 吉村美栄子

山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程

山形県指定金融機関等県公金取扱規程（昭和39年8月県告示第703号）の一部を次のように改正する。

別表第4中	「	〃 荒井支店	〃 若林区荒井東一丁目6番地の6	〃 〃	を
		〃 長町支店	〃 太白区長町七丁目19番45号	〃 〃	

「	〃 長町支店	〃 太白区長町七丁目19番45号	〃 〃	に、

〃 栗生支店	仙台市青葉区中央三丁目1番24号	〃 〃	を
〃 イオン石巻支店	〃 若林区荒井東一丁目6番地の6	〃 〃	
〃 イオン多賀城支店	〃	〃 〃	

〃 イオン石巻支店	仙台市青葉区中央三丁目1番24号	〃 〃	に改める。
〃 イオン多賀城支店	〃	〃 〃	
〃 栗生支店	〃	〃 〃	
〃 荒井支店	〃	〃 〃	

附 則

この規程は、令和2年12月7日から施行する。

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証について申請があった。

令和2年12月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 申請のあった年月日
令和2年11月24日
- 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的
 - 名 称
特定非営利活動法人みさと田園空間クリエイターズ
 - 代表者の氏名
櫻井 政登
 - 主たる事務所の所在地
天童市大字寺津1410番地三郷堰土地改良会館内
 - 定款に記載された目的
この法人は、年齢・地域を限定しないあらゆる市民を対象として、農業・農村を中心とした多面的機能の保全及び振興を図る活動に関する事業を行うために各種団体や住民組織等と連携を図り、維持・発揮を支え、水と美田とその風景、人のつながりによって創られた農業・農村をより多くの方々とともに守り育て伝えていくことで、心身共に豊かな地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。

令和3年度山形県立高等学校の入学者を次のとおり追加募集する。

令和2年12月4日

山 形 県 教 育 委 員 会

教 育 長 菅 間 裕 晃

山形県立高等学校専攻科

学 校 名	設置学科	募集定員
山形県立米沢工業高等学校	生産情報	8名

（注）入学志願に係る詳細については、別記「令和3年度山形県立米沢工業高等学校専攻科入学志願要項（第2次募集）」に定めるところによる。

別記

令和3年度山形県立米沢工業高等学校専攻科入学志願要項（第2次募集）

1 志願資格

次の各号の一に該当する者

- (1) 高等学校若しくはこれに準ずる学校若しくは中等教育学校を卒業又は令和3年3月卒業見込みの者
- (2) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

2 募集区域

県下一円

3 出願期間

令和3年1月4日（月）から同月8日（金）正午まで

4 提出書類

(1) 入学願書

学校所定のものに、山形県立学校の授業料等徴収条例（昭和43年3月県条例第18号）に基づき、入学者選抜手数料として2,200円の山形県収入証紙を貼る。ただし、消印はしないものとする。

(2) 履歴書・身上書

学校所定のもの

(3) 写 真

最近3箇月以内に撮影したもの

(4) 調査書

進学用の所定の様式のもの

(5) 健康診断書

学校所定のもので、令和2年4月1日以降に受診したもの

5 選 抜

提出書類によるほか、次のとおり小論文及び面接（プレゼンテーションを含む）により行う。

(1) 期 日 令和3年1月23日（土）

(2) 場 所 県立米沢工業高等学校

(3) 選考方法

イ 小論文 （50分）

ロ 面 接 （15分程度）

6 合格発表

令和3年1月27日（水）午後3時予定

7 その他

細部については、学校の募集要項によることとし、学校に問い合わせること。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、山形県漁業実習船「鳥海丸」第3回定期検査受検手続及び上架整備業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手段の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和2年12月4日

山形県立加茂水産高等学校長 安 部 康 典

1 入札の場所及び日時

(1) 場 所 鶴岡市加茂字大崩595 山形県立加茂水産高等学校会議室（2階）

(2) 日 時 令和3年1月15日（金）午後2時

2 入札に付する事項

(1) 調達をする特定役務の名称及び数量 山形県漁業実習船「鳥海丸」第3回定期検査受検手続及び上架整備業務一式

(2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期限 令和3年3月5日（金）

(4) 履行場所 落札者保有ドック施設内

(5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。

(2) 令和2年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（令和2年2月4日付け県公報第77号）により公示された資格を有すること。

(3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。

(4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

(5) 当該競争入札に付する契約に係る営業に関し、法令の規定により必要な許可、認可、登録等を受けていること。

4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所等並びに契約に関する事務を担当する部局等

(1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する部局等

鶴岡市加茂字大崩595 山形県立加茂水産高等学校事務室 電話番号0235(33)3031

(2) 入札説明書及び仕様書の交付場所等 山形県立加茂水産高等学校事務室で交付するほか、山形県のホームページ（<http://www.pref.yamagata.jp/>）からもダウンロードできる。

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

7 落札者の決定の方法

規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

8 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 その他

(1) この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格者名簿に登載されている者にあつては一般競争入札参加資格確認申請書を、競争入札参加資格者名簿に登載されていない者にあつては競争入札参加資格審査申請書提出書及び競争入札参加資格審査申請書を令和2年12月23日（水）午後4時までに山形県立加茂水産高等学校事務室に提出すること。

(2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。

(3) この入札及び契約は、山形県立加茂水産高等学校の都合により調達手續の停止等があり得る。

(4) 詳細については入札説明書による。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the service required: Maintenance and Standard inspection of the Yamagata prefectural fisheries training ship “Chokaimaru” : 1

(2) Time-limit for tender: 2:00 P.M. January 15, 2021

(3) Contact point for the notice: Yamagata Prefectural Kamo Fisheries Senior High School, 595 Okuzure Kamo, Tsuruoka-shi, Yamagata-ken 997-1204 Japan TEL 0235(33)3031

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、山形県警察交通情報管理システム機器の賃貸借及び保守サービスの調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手續の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和2年12月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 入札の場所及び日時

(1) 場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県警察本部101会議室（1階）

(2) 日時 令和3年1月29日（金） 午後3時

2 入札に付する事項

(1) 調達をする特定役務の名称及び数量

山形県警察交通情報管理システム機器の賃貸借及び保守サービス 一式

(2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間 契約締結の日から令和8年12月31日まで。ただし、契約締結の日から令和3年12月31日までは、賃貸借の準備期間とするもので、当該準備に係る費用を受注者負担とし、賃貸借期間は、令和4年1月1日から令和8年12月31日までとする。

(4) 納入期限及び納入場所 入札説明書及び仕様書による。

(5) 入札方法

総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。

(2) 令和2年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（令和2年2月

4日付け県公報77号）により公示された資格を有すること。

(3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。

(4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

(5) 当該特定役務に関し、迅速なアフターサービス及びメンテナンスを行う体制が整備できること。

4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所等並びに契約に関する事務を担当する部局等

(1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する部局等

山形市松波二丁目8番1号 山形県警察本部交通部交通企画課分析・統計係 電話番号023(626)0110

(2) 入札説明書の交付場所等 山形県警察本部交通部交通企画課分析・統計係で交付するほか、山形県のホームページ（<http://www.pref.yamagata.jp/>）からもダウンロードできる。

(3) 仕様書の交付場所 仕様書交付申請書を提出した者に対し、山形県警察本部交通部交通企画課分析・統計係で交付する。

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 契約金額（契約期間における総額）の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

7 落札者の決定の方法

2の(5)による入札価格が規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

8 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 その他

(1) この公告による入札に参加を希望する者は、規則第125条第5項の競争入札参加資格者名簿に登録されている者にあつては一般競争入札参加資格確認申請書を令和3年1月4日（月）午後4時まで、競争入札参加資格者名簿に登録されていない者にあつては競争入札参加資格審査申請書提出書及び競争入札参加資格審査申請書を令和2年12月21日（月）午後4時まで山形県警察本部交通部交通企画課分析・統計係に提出するとともに、併せて2の(1)の特定役務の仕様に適合するものとして作成した応札に係る特定役務の仕様書（以下「応札物品仕様書」という。）、3の(5)に係る事項を証明する書類（以下「証明書」という。）及び競争入札に係る応札物品仕様書等審査申請書を提出すること。

(2) 応札物品仕様書及び証明書を提出した者は、入札日の前日までに当該応札物品仕様書及び証明書に関し説明又は協議を求められた場合は、それに応じるものとする。

(3) (1)により提出された応札物品仕様書及び証明書については、2の(1)の特定役務の仕様に適合しているかどうかを審査し、審査の結果適合しないと認められた場合は、当該応札物品仕様書及び証明書を提出した者は、この入札に参加することができない。

(4) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約

- 解除及び賠償に関する定め、再委託の禁止に関する定め及び個人情報の保護に関する定めを設けるものとする。
- (5) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (6) 詳細については入札説明書による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be procured: Lease and maintenance service of the Yamagata Prefectural Police Traffic Information Management System: 1 set
- (2) Time-limit for tender: 3:00 P.M. January 29, 2021
- (3) Contact point for the notice: Traffic Planning Section, Police Traffic Division, Yamagata Prefectural Police Headquarters, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8577 Japan TEL023(626)0110

正 誤

発行年月日	県公報 番 号	ページ	行	誤	正
令和 2.11.10	第154号	1135	13	10	11
同	同	同	14	618	602
令和 2. 2.28	第84号	133	49		

誤

登録申請 区分	1 学歴のみ□	2 学歴及び実務経験□	3 実務経験のみ□
	4 建築士法第4条第5項□		

正

登録申請 区分	1 学歴のみ□	2 学歴及び実務経験□	3 実務経験のみ□
	4 建築士法第4条第5項□	5 建築設備士□	